

木造住宅耐震診断者派遣事業および耐震改修促進事業

◎三春町木造住宅耐震診断者派遣事業

町が建築士等を派遣して耐震診断および補強計画の作成を実施します。

▼対象木造住宅

昭和56年5月31日以前に工事着手された一戸建て住宅

▼個人負担額 8,000円

※その他耐震診断者派遣に要する費用は三春町負担。

◎三春町木造住宅耐震改修促進事業

耐震性能を向上させる耐震改修費用の一部を補助します。

▼対象木造住宅

耐震診断により耐震基準に適合していないと診断されたもの

▼補助金額 工事費の1/2 かつ最大100万円

◎募集期間

9月20日(金)まで
※実施予定件数に達した時点で本年度の申込受付終了。

▼問

建設課 建築グループ
☎62-2113
FAX 62-3300



水道に関するお知らせ

◎水道検針にご協力ください

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っています。

今回、7月の検針として、委託した検針員が訪問しますので、能率的に検針できるよう、次の点についてご協力をお願いいたします。

▼メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

▼犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

◎水道料金のお支払い
水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。

基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。

納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。

◎便利な口座振替制度

金融機関で口座振替の申込みをしていただきますと、ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

【取扱金融機関】

福島さくら農協、東邦銀行、

大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本店、ゆうちょ銀行

◎量水器の交換をします

計量法により設置から8年を経過した量水器(水道メーター)は新品と交換することになっていきます。

今年度に該当する量水器は、次の公認業者がお宅へうかがい交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

止水栓が無い場合など、設置の状況によりメーターの交換ができなかったお宅には、後日担当よりご連絡します。

▼施工公認業者

(有)橋本設備、(有)本田ポンプ店、(有)柳沼設備、吉村管工所、神設備、(株)三立設備

▼交換手数料 無料
※業者が料金を請求することはありません。

▼問 企業局

水道・宅造グループ
☎62-2500
FAX 62-2666

蚊やダニが媒介する感染症から身を守るためには、蚊や

ダニにかまれないことが大切です。キャンプ、ハイキング、農作業など、山や草むらで活動する機会が多くなる季節です。屋外で活動する時は次のことに注意しましょう。

▼肌の露出を少なくする。(長袖・長ズボンを着用、足を完全に覆う靴を履く)

▼虫除け剤を使用する。

▼明るい色の服を着る。

◎蚊が媒介する感染症
日本脳炎、デング熱、ジカウイルス感染症、テクングニア熱など

◎ダニが媒介する感染症
ツツガムシ病、ダニ媒介脳炎、ライム病、日本紅斑熱、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)など

◎ダニにかまれた時の対処法
▼無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科など)で処置(マダニの除去、洗浄など)をしてもらう。

▼マダニにかまれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受ける。

▼問 保健福祉課
健康づくりグループ
☎62-5110
FAX 62-0202

寄附・ボランティア

していただいた方々

(5月9日～6月8日)

(敬称略・順不同)

【一般寄附】

▼Club桜

【ふるさと三春町応援寄附金】
▼藤川隆夫
(神奈川県横浜市)

▼織方郁映
(東京都世田谷区)

【福祉】
(社会福祉協議会へ)

▼寄附
市川和照(熊耳)

▼寄付金
増子忠一(山田)

▼物品
ボランティア

▼三春町赤十字奉仕団
▼ボランティアグループ絆
▼三春盆太鼓連
▼三春スポーツ民踊

▼貝山スポーツ民踊愛好会
▼氷川流駒佑会

▼石塚ハツヨ(荒町)
▼上野トク(平沢)

▼國分シヅ子(新町)
▼齋藤キミ子(南町)
▼佐久間善子(大町)

▼白石昭子(貝山)
▼橋本光子(御免町)
▼吉田勝子(御免町)